

# 『第13回国際陶磁器展美濃』図録写真撮影業者 選考会要領

## 1. 審査対象となる事業者

審査対象者は、次に掲げる要件のすべてに該当する選考会参加者とする。

- (1) 募集要項に規定する期限内に、必要な書類をすべて提出していること。
- (2) 募集要項に基づき、適正に書類を作成していること。

## 2. 審査項目及び配点

総合点数は45点とし、審査書類・審査項目・配点は次のとおりとする。

審査書類	審査項目	配点
提出写真	陶磁器作品の特徴（色・質感など）が出ているか	10点
過去の図録	照明の加減・角度等が適切で、主役となる作品が引き立てられているか	10点
過去の図録	質感・立体感が表現されており、国際陶磁器展美濃に相応しい図録が期待できるか	10点
経歴	過去の写真撮影業務について、十分な実績があるか	10点
見積書	見積金額は設計金額と比較してより安価な金額設定であるか	5点

## 3. 審査方法

- (1) 審査は「第13回国際陶磁器展美濃図録写真撮影業者選考会」（以下「選考会」という。）を開催して行う。
- (2) 選考会では、提出された応募書類に対する審査を行う。
- (3) 選考会の審査員は、別表「採点表」に基づいて採点する。

## 4. 業務委託候補者の選定方法

- (1) 審査対象者ごとに採点結果を集計し、合計点が最も高かった者を最優秀者として業務委託候補者とする。
- (2) 最優秀者が複数いる場合は、審査員で話し合い業務委託候補者を決定する。

